



暮らしに快適、最適なシステムをご提案! お客様の笑顔と「ありがとう」の言葉が何よりの喜びです。

## 太陽光発電の「定期報告」 できていますか?



〈報告対象者〉

発電設備の分類		報告形態	
		①設置費用報告(増設費用報告)	②運転費用報告
太陽光発電設備	10kW未満の設備(※)	必要 (増設費用報告は不要)	経済産業大臣が求めた場合は必要 (対象者には、後日別途案内あり)
	10kW以上の設備		必要
太陽光以外の発電設備			必要

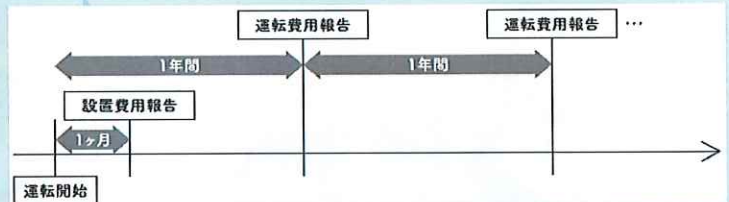
※特例太陽光発電設備(設備IDの頭文字がF)は、設置費用報告、運転費用報告とも不要です。  
※10kW未満であっても増設により10kW以上となった場合、増設費用報告は必要となります。

〈報告時期〉

- ①設置費用報告: 発電設備が運転開始した日から1か月以内  
(増設した場合は、増設した日から1か月以内に増設費用報告)
- ②運転費用報告: 発電設備が運転開始した月、またはその翌月に、**毎年1回**

〈報告例〉

- 運転開始年月日が2021年5月1日の場合
- 設置費用報告期日: 2021年6月1日
- 運転費用報告期日: 毎年6月末  
(前年5月1日~4月末までの費用を報告)



〈提出方法・提出先〉

- 太陽光発電設備・・・「再生可能エネルギー電子申請」<https://www.fit-portal.go.jp/>インターネットで報告できない方は、紙申請: ホームページから様式を印刷し、記載の上、経済産業省委託の代行申請機関へ郵送。
- 太陽光以外の発電設備・・・紙申請: ホームページから様式を印刷し、記載の上、発電設備の設置場所の都道府県を所管する経済産業局へ郵送。  
[ 記入例 [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/sa/ijene/kaitori/fit\\_faq.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/sa/ijene/kaitori/fit_faq.html) ]



**定期報告(1年分) 6600円(税込み)  
で承っております!**

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。  
ユニオン(株) ☎ 0120-932-675

## ママと妻と取締役・・・きままなつばやき



### 【自分を取り巻く環境は、全て自分が造り上げてきたもの】

3月に各務原ジュニアチームの6年生の皆に卒業祝いの贈呈式！！ご卒業おめでとう！

そして新中学1年生 おめでとうございます！

コロナで試合、練習ですら制限される中、一生懸命練習に励む姿、涙が出ます。(´;ω;`)ウゥ…  
低学年の子を高学年の子が丁寧に教える姿を見ていると、できているようで出来ていない相手を  
思いやる心、大切な事に気付かされました。感謝ですね。

年齢を重ねる度に気付くのは自分の中にある傲慢さ、乱暴さがなぜか出てしまい、初心に戻って  
いる気でいて、全く初心を忘れていた自分です。

自分本位でなく、思いやりの心を大切にしていきたいです(\*^\_^\*)



発行人：ユニオン株式会社

本社 〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町4224

TEL：0574-58-1515 FAX：0574-58-1514

E-mail:union@gifu-union.co.jp HP:http://www.gifu-union.co.jp



ユニオン株式会社

土岐営業所 〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口1589-1

TEL：0572-53-2655 FAX：0572-53-2675

各務原営業所 〒509-0142 岐阜県各務原市鵜沼丸子町2丁目516番地の4

TEL：058-374-3182 FAX：058-374-3186